



No.21

2004.1

北の 産業保健

HOKKAIDO

労働福祉事業団 北海道産業保健推進センター

産業医共同選任事業

小規模事業場産業保健活動支援促進助成金のご案内

いつでも医師に相談できる安心の職場、
助成金を利用して実現できます！



小規模事業場産業保健活動支援促進助成金は、常時50人未満の労働者を使用する小規模事業場の事業者が、産業医の要件を備えた医師を共同して選任し、当該医師から提供される産業保健サービスを受けて実施する産業保健活動により、労働者の健康管理等を促進することを奨励するために支給されます。

●助成金の支給額

助成金は、1の事業年度につき小規模事業場の規模に応じて1事業場当たり次の額が支給されます。

小規模事業場の区分	金 額
常時使用する労働者数が30人以上50人未満の小規模事業場	83,400円
常時使用する労働者数が10人以上30人未満の小規模事業場	67,400円
常時使用する労働者数が10人未満の小規模事業場	55,400円

ただし、その医師を共同して選任するのに要した費用の額が上記の金額を下回る場合は、当該医師を選任するのに要した費用の額が支給されます。
※「常時使用する労働者数」とは、労働保険概算・確定保険料申告書等による助成金申請の前年度の1か月平均使用労働者数とします。

●支給対象となる事業者

産業医の要件を備えた医師を共同して選任し、当該医師に労働者の健康管理等の全部又は一部を行わせる一定の要件を満たす小規模事業場の事業者が助成金の支給対象となります。

支給申請時期

助成金の支給申請時期は、毎年4月から5月末までと10月末です。

【詳しくは当センターあてお問い合わせください】

●助成金が支給される期間

助成金は、**3ヶ年度**を限度として支給されますが、2年度目、3年度目についても、継続のための支給申請が必要です。

北海道産業保健推進センター情報誌(季刊)

「北の産業保健」第21号 (2004.1) Contents

★ 年頭の所感	三宅 浩 次	1
	水 谷 豊	2
	飯 塚 弘 志	3
● 衛生工学入門		
★ 「厳しい寒さの尺度」	北海道工業大学 工学部 建築学科 主任教授 (北海道産業保健推進センター相談員) 西 安 信	4
● 産業保健散策		
★ 北海道労働衛生史メモ (その13)	(財)北海道労働保健管理協会 (前 北海道産業保健推進センター相談員) 古 屋 統	6
《コラム「ご存じですか？」》		
★ 「塩のはなし」	市 原 道 子	11
● フォトニュース		12

● 産業保健紀行		
★ 「極東ロシア探訪記(その1)」(短期連載) 吉 田 貴 彦		14
● センターご利用のご案内		18
● お知らせ		
★ 「これからの研修会」		20
★ お詫びと訂正		20
● 行政情報		
★ 粉じん障害防止対策を進めよう		21
● 編集後記		25



成果主義時代をどう考えるか

労働福祉事業団 北海道産業保健推進センター

所長 三宅浩次

最近、われわれのセンターに寄せられる研修会や講師派遣での要望には、メンタルヘルスに関するテーマが圧倒的に多い。いかに多くの職場でメンタルヘルス対策に頭を悩ましているのかが推察できる。その背景には、これまで培われたわが国の雇用関係、ひいては社会・人間関係の根源的な変化が窺われるのである。

雇用関係については、社会経済生産性本部の「日本型成果主義の提案」で、「賃金システムだけを拙速に切り換えても失敗する」と警告している。100年近く続いた終身雇用、年功賃金システムが、高齢化、低経済成長にともなって、日本モデルの人間基準、能力主義からアメリカモデルの仕事基準、成果主義へと変貌しつつある。しかし、アメリカモデルの競争激化、格差放置の精神風土は日本にはなじまない。日本においては日本独自の組織風土との融和を図ってこそ納得性の高い処遇システムができるのではないかという。メンタルヘルス問題を噴出させた急速な改革は、果たして日本にとって良かったのだろうか。

ここに一つの寓話を紹介しよう。アメリカのビジネスマンがメキシコの漁村にやって来た。漁師の舟の中にマグロが1匹あるのを見て、アメリカ人「どうして、もっとたくさん獲らないのかね」、漁師「家族を養うのにはこれで充分だよ」、「じゃ、それ以外の時間はどうしているのだ」、「ゆっくり朝寝坊して、女房と昼寝し、子どもと遊んだり、夜は友達とワインを飲んだり、ギターを弾いたりして楽しんでいるよ」、「私はハーバード出のMBAだが、君を助けてあげられるよ。もっと時間をかけて魚を獲り、舟を増やし、ゆくゆくは大企業を経営できるようになる」、「でもね、それで何年かかるの」、「15年から20年というところかな」、「で、その後は?」、「株を売却して百万長者になり、海岸に家建て、ゆっくり朝寝坊し……」(ゾーハー「魂の知能指数」から)。

よい年であることを祈りつつ。





新春のごあいさつ

厚生労働省 北海道労働局長 水谷 豊

新春を迎え心よりお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から労働行政の運営につきまして深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の北海道は、経済・雇用情勢の長引く低迷に追い打ちをかけるように、台風による大雨被害、地震被害が連続して発生し、危機管理や連絡体制整備の重要性を再確認させられる年でありました。

さて、厚生労働省では、昭和33年から9次にわたる労働災害防止計画を策定し総合的な対策を推進してまいりました。この間の労働災害件数はピーク時の昭和36年に比し平成14年は約74%低減し、職業性疾病は労働安全衛生法施行年時の3分の1以下に減少するなど、関係者のご努力により、一定の成果を上げてきたところです。

北海道における職業性疾病の発生件数は、ここ数年400件前後で推移しておりましたが、昨年はこの壁を突破し大幅に減少しました。しかしながら、酸素欠乏症、一酸化炭素中毒等有害物質などによる急性中毒災害は、依然として多発している状況にあり、9次災防期間中における職業性疾病の発生状況は、8次災防に比し件数で約47%、被災者数で約62%の増加を見ており、一度に多数の方が被災する事案も発生しています。

また、粉じん作業に従事する労働者におけるじん肺が今なお発生しており、アーク溶接作業従事者やずい道建設工事の作業従事者において新規有所見者の発生をみています。

一方、労働者の一般健康診断における有所見率は、受診者の半数近くを占め、生活習慣病関連を中心とした異常所見が認められているとともに、厳しい経済・雇用情勢の中で、仕事や職場生活に関する不安、悩み、ストレスを感じる労働者が増加しており、職場におけるメンタルヘルス対策を含めた健康管理の

推進や長時間労働を原因とする過重労働による健康障害防止対策の推進が重要な課題となっています。

安全衛生を取り巻く状況は、経済のグローバル化、少子高齢化、雇用の多様化・流動化、IT化等の経済システムが大きく変革してきており、平成15年度からスタートした第10次の労働災害防止計画では、時代のニーズを的確に把握し、それに対応した取り組みが求められております。

計画の目標は、労働災害・職業性疾病の更なる減少はもとより、経済・雇用情勢から安全衛生コストの削減による災害の増加が懸念されるところで、働く人々の安全と健康の確保は、企業経営の基本として最優先されるべきもののひとつであり、「安全文化」を根付かせることにあります。

労働者が安全で健康に働くことができる快適な職場を実現するためには、職場・作業環境中の労働災害のリスクを低減し、労働安全衛生管理活動の手法である労働安全衛生マネジメントシステムの導入に取り組むとともに、産業医、衛生管理者等のスタッフが中核となって「労働衛生の三管理」であります作業環境管理、作業管理及び健康管理をはじめ、新たな課題に対して積極的に取り組んでいくことが重要です。

労働局として、労働基準、職業安定、雇用均等が一体となって行政の推進に努力をしているところで、豊かな職業生活の実現と企業の発展のため、今後も当局の総力を結集して最善を尽くす所存であります。

新しい年が、皆様にとって、より良い年でありますよう心からお祈り申し上げ新年のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

北海道医師会 会長

飯塚 弘 志



新年あけましておめでとうございます。

日頃から、北海道医師会の産業保健活動、特に研修事業の推進につきましては北海道産業保健推進センター三宅所長をはじめ、各相談員の方々に講師をお引き受けいただくなど、種々ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今日のがわが国、殊に北海道は経済の不況が続き、雇用状況も不安定な情勢であり、景気回復はまだまだ望めない様相を呈しております。

日本経済を支えておりますのは各産業界で働く労働者であります。最近の労働災害状況を見ますと、生活習慣病、過労に加え、昨今の厳しい経済情勢から、職場への不安やストレスによる心の健康問題、特に働き盛りの労働者の自殺などが取り上げられており、産業保健活動、産業医活動の充実が今後ますます重要な課題となってくるものと思われます。

北海道医師会では、産業保健活動の推進と産業医の資質向上および産業保健活動の諸問題解決のため、道内各郡市医師会の代表者ならびに三大学の衛生・公衆衛生学教室の教授等で構成する「北海道医師会産業医部会」を昭和56年に設置いたしました。

発足当時の最初の一大事業として、全道産業医の把握に取り組み、北海道労働基準局の全面的なご協力を賜り、道内各事業所の把握と同時に、事業場に登録されております産業医の名簿を作成することができました。

一方で各種研修事業は三大学のご協力で、産業医研修会として年数回、道内各地で精力的に実施して参りました。またその実施回数も年々増加しており

ます。

昨年の実績ではありますが、産業医学基礎研修会前期・後期各1回、新たに開催した実地中心の特別研修会1回、産業保健研修会、リフレッシュ研修会、産業活動促進事業対策研修会、特定科目専門研修会など延べ約1,320名が受講されております。

平成2年度からは、新たに発足した「日本医師会認定産業医制度」へも積極的に取り組みをいたしました。現在、北海道医師会の会員のうち、日本医師会の認定を受けられている産業医は、2千300名を超えております。

当然のことながら、産業医は、労働者が健康で安全に、安心して働くことができる職場環境づくりを推進するための役割を果たさなければなりません、その推進に関しましては、医師会・行政・産業保健推進センターさらに、産業医の選任義務のない50人未満の事業所労働者の健康管理・健康相談業務を主としております各地域産業保健センター等が一丸とならなければ解決できない問題であります。

北海道医師会は母子保健をはじめ乳幼児保健、学校保健、地域保健、老人保健など生涯保健活動の充実に鋭意努力して参る所存ではありますが、今後とも関係各位のご支援、ご協力をお願い申し上げますと共に、関係各位のご発展、ご健勝を祈念申し上げます年頭の挨拶とさせていただきます。



『厳しい寒さの尺度』

～Wind Chill Temperature の指標～

北海道工業大学建築学科 教授

西 安信

(北海道産業保健推進センター相談員)



冬期間アメリカやカナダでテレビの天気予報で必ず耳にするのは"Wind Chill"という言葉である。文字通り「風の冷たさ」の尺度である。Wind Chill Factor (指標) は1945年にSipleとPasselが南極で行った実験を基に提案された。彼らは33℃の水を入れたフラスコを寒風に曝したとき、水の凍結に要する時間が気温と風速に関係することを見出し、フラスコから奪われる熱量をある方程式で表現した。

厳しい寒さの中で、顔面や鼻、耳たぶ、指先などから熱が奪われ凍結すればそれは凍傷に他ならない。つまりWind Chill 指数は天気予報での普及と相まって、厳しい寒さを表す尺度として北米やカナダの人々に日常的に使われるようになった。

2001年11月にアメリカ国立気象局 (National Weather Service:NWS) はSipleらの指標を改訂したNWS Wind Chill Temperature Index (WCT) を発表した。この作業には政府気象関係部局、インディアナ大学他3大学の研究者らが参加して、サイパルらの実験の見直しや人体実験に基づいて、凍傷発生の予想時間も加えたより精度の高い指標に仕上げたという。

WCT指標は気温:Tを華氏 (°F)、風速V:を毎時当たりマイル (mph) で表したとき次式にて求められる。

$$WCT (°F) = 35.74 + 0.6215T - 35.75 (V^{0.16}) + 0.4275T (V^{0.16})$$

表1はNWSが発表したWCT

チャートを我々の慣用の風速 (メートル/秒:m/s) と温度を (°C) と (°F) の両尺度を併用出来るように筆者が計算し直したものである。

言うまでもなくWCT指数は (°F) で表現され、表中凍傷発生予想時間30分、10分ならびに5分となるWCT指数を色分けで示している。チャートからも知れるように同一のWCT指数であっても風速により危険性の異なることが判る。

北海道における寒冷作業環境としては、冷凍冷蔵庫、食肉加工、水産物加工などがあるが、マイナス50℃以下にもなる冷凍冷蔵庫での作業では自主的に入庫時間に制限を定めている例がある。しかし、建設、警備、送電線の保線、鉄道保線、造林・造材、

表1 Wind Chill Temperature Chart

気温摂氏 °C			0		-5		-10		-15		-20		-25		-30		-35		-40	
気温華氏 °F		40	32	25	23	20	14	10	5	0	-4	-10	-13	-20	-22	-25	-31	-35	-40	-45
風速 m/s	2	37	28	19	17	14	7	2	-4	-10	-14	-21	-25	-33	-35	-39	-46	-51	-56	-62.2
	4	34	24	16	13	10	2	-3	-9	-15	-20	-27	-31	-40	-42	-46	-53	-58	-64	-70.4
	8	31	21	11	9	5	-3	-8	-15	-21	-26	-34	-38	-47	-50	-54	-61	-67	-73	-79.5
	10	30	19	10	7	3	-5	-10	-16	-23	-28	-36	-40	-50	-52	-56	-64	-69	-76	-82.7
	15	28	17	7	5	0	-8	-13	-20	-27	-33	-41	-45	-54	-57	-61	-70	-75	-82	-88.8
	20	26	15	5	2	-2	-10	-16	-23	-30	-36	-44	-48	-58	-61	-65	-74	-79	-86	-93.3
	25	25	14	4	1	-4	-12	-18	-25	-32	-38	-47	-51	-61	-64	-68	-77	-83	-90	-97
	30	24	12	2	-1	-5	-14	-20	-27	-34	-40	-49	-53	-64	-67	-71	-80	-86	-93	-100

30分間で凍傷

10分間で凍傷

5分間で凍傷

修正 西 安信

漁業等の戸外での作業には環境制御の手段も、身を隠すシェルターがない場合も多く、作業者はさらに厳しい条件に曝されることになる。

冬山登山者も時には厳しい寒冷にさらされるが、寒冷を克服するのは必ずしも装備だけではなく、経験によって培われ身に付いた「行動性体温調節反応」とも言うべき防御姿勢が役立つ。顔面・耳・鼻の露出をいかにして最小にするかが凍傷防止の決め手となる。漁業者の海難防止のために防水防寒作業着の試作

に立ち会った経験があるが、それを着用しての漁労作業は不可能との評を受けた。様々な寒冷作業ではそれぞれのノウハウの蓄積で寒冷に対処していると思われるが、その方法は一様ではない。

かつて、米国を襲った寒波のためダイヤが大混乱したワシントンの空港で、先の見通しの付かない中で長時間待ち続ける羽目となったが、混乱は到着便の遅ればかりでなく、それに拍車を掛けたのが寒さの中での作業の遅滞であった。中型機の多い

国内線では貨物の積み込み・積み降ろしは人力に頼っている場合が多い。米国政府労働衛生技師会議（ACGIH）は低温・気流下での許容労働時間と休息回数を規定しているが、極寒冷の中で特別の防寒作業衣のない作業員達には頻繁な休憩が与えられたのかも知れない。

わが国では低温下での労働の許容基準がいまだ未整備である。米国の天気予報で日常使われているWCT指数を作業者の保護のために活用出来ないかと考えている。

//// //// 北海道産業保健推進センターからのお知らせとお願い //// ////

★★★産業医ならびに産業医を目指す医師の方へ★★★

「産業医スタートアップ研修」における ご要望等を募集中！

当センターでは、来る平成16年度（平成16年4月～平成17年3月）に開催する日医認定産業医研修のテーマのひとつに「産業医スタートアップ研修」を企画しております。

この企画の趣旨は、認定産業医で、事業場と契約して産業医に選任され活動開始から期間の短い方、まだ契約・産業医活動を開始していない方、これから産業医の認定を受ける方などが、今後、本格的に産業医活動を開始するにあたって自信を持って臨んでいただけるように、というものです。

具体的には、産業医活動の事前または最初に確認し確保しておくべき事項などを、ベテランの産業医および法律や制度の専門家を講師に迎え、各種の事例やノウハウを含む講義、ならびに失敗しないためのケース討議（実地単位申請予定）などを含めて研修するものとし、対象者は、①日医認定産業医研修基礎前期14単位を修了した方、または基礎研修の前期・実地・後期の計50単位を全て修了した方、③認定産業医の初回登録をして5年未満の方、④認定産業医で産業医契約や選任・活動歴のない方、⑤初めての産業医契約・選任・活動開始から5年未満の方、とする予定です。

また内容としては、産業医契約のあり方、契約によって生じる法的な権利・義務・責任などの課題、産業医活動における事業場（事業主）に対するスタンス、事業者や労働者に対する指導・助言・勧告にあたっての留意事項、これらの行為の法的意味と効果など、保健衛生あるいは医学・医療に関する知識と経験を発揮していただく前に、常識的でありながら見落とされがちな諸事項を確認的に整理していただくことを目的としています。

つきましては、この研修における希望、ケースの題材、討議テーマなどとして、皆様がお持ちの懸念事項、ケース、質問・意見などを広く募集いたします。

応募にあたっては、①認定産業医か否か、以下、認定産業医の場合は②初回認定から何年目か、③産業医契約・活動歴は何年か、④産業医を受託したことのある事業場数、⑤受託したことのある事業場の主な業種、⑥臨床の専門科目、を必ず付記して、当センター宛本年3月末までにお寄せください。なお、本情報誌に添付されているアンケート用のはがきを利用し、裏面に別紙を貼り付けるなどしてお寄せいただいても結構です。

《送り先：郵送、FAX、E-Mailは、各々下記をご利用ください》

【郵送】札幌市北区北7条西1丁目NSSビル11階 北海道産業保健推進センター

【FAX】011-726-7702 【E-Mail】sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp

北海道労働衛生史メモ (その13)

(財)北海道労働保健管理協会 医師 古屋 統

前 北海道産業保健推進センター相談員

2 明治期～昭和初期

13. 海の無銘碑：小説「蟹工船」の背景

はじめに：

大正末～昭和初年に生まれた人々が使った小学国語読本；巻十（五年生後期）に「久田船長」という項があった。明治36年10月28日夜、津軽海峡の連絡船東海丸が函館を出航、途中天候が悪化、吹雪の中でロシアの石炭運搬船と衝突・沈没する。久田船長は、乗客と乗組員の全員が救命ボートに移ったことを確認して、自らは船と運命を共にする。戦時中に作られた教科書だったこともあってか、久田の対応は英雄的行為として称賛され、乗客らはすべて救助されたかの印象を与えている。

しかし、『明治事件ニュース事典』毎日コミュニケーションズ刊；1986：によると明治36年10月30日の朝日新聞の記事として採録されているのは次の通りである。

“29日函館発；今朝矢越沖にて郵船会社汽船東海丸と露西亞汽船プログレス号と衝突し東海丸は即時沈没、船客、乗組員二百名の内、百五十名行方不明なり”とあってその後の記録はない。恐らく行方不明者は津軽海峡の波濤の犠牲となったことであろう。

教科書では、船長の夫人も女性の鑑として描かれ、久田船長の顕彰碑の写真も載せられている。しかしこの碑が何処にあるのかは記されていない。もしこれについてご存じの方があればお教えを頂きたい。

明治41年3月23日、室蘭～青森間定期船陸奥丸が榎法華沖で秀吉丸と衝突沈没、239名の犠牲者を出した。

明治末年から北海道・本州間の連絡船は国営となったが、その後も座礁などの事故があり、ついには昭和29年9月の洞爺丸台風のような大惨事をも生むに到るのである。本土から海で隔てられた北海道は、その往来すら容易でない別天地であった。

1. 漁業者の海難事故

北の海の手難事故として昔から多かったのは、漁業者達の被災であった。これは前記北海道～本州間の客船航路の事故を遥かにしのぐものであった。し

かも古い事件の多くは記録にすら残されていない。『ほっかいどう漁業史再発見』佐藤繁（しげみ）著、制作クルーズ；H15.9：には、北海道沿岸にある、数々の、漁業の手難慰霊碑が記載されている。それによると、一時に100名を越える犠牲者を出した事件も少なくない。

- ・明治24年7月11日、鯨漁を終えての帰省者を乗せた瓊江丸（たまのえまる）79tが白神崎沖で三吉丸との衝突により沈没。乗員350名の内救助された者僅か67名。殆どが、東北地方からの出稼ぎ者で、小樽、余市、寿都から故郷へ帰る途中であった。
- ・明治35年4月30日、羽幌町焼尻で鯨漁船60余隻転覆、溺死者220名。
- ・明治45年5月4日、岩内沖で鯨漁船150隻が転覆、溺死者136名。

更に、漁場が北洋に広がったことにより、この方面の手難事故も多発するようになり、また、ロシアとの紛争による拿捕、銃撃による犠牲も見られるようになる。最大のものとしては、大正11年8月23日、船団護衛の日本海軍二等巡洋艦新高が西カムチャッカ、オゼルナヤ沖で嵐のため沈没、160名以上もの犠牲者を出している。

その他に、大正12年3月13日の事件として、蟹工船第2万盛丸が航行中時化で沈没、60余名の犠牲者を出したことも記されている。

2. 蟹工船の沿革

北洋漁業には、鮭・鱒漁と蟹漁の二本の支柱があるが、此処では主として前者に焦点を当てることにする。蟹缶詰工業は明治38年、樺太の個人経営の工場から始まり、同43年にはカムチャッカに、堤商会の工場がつくられている。蟹工船について見ると、

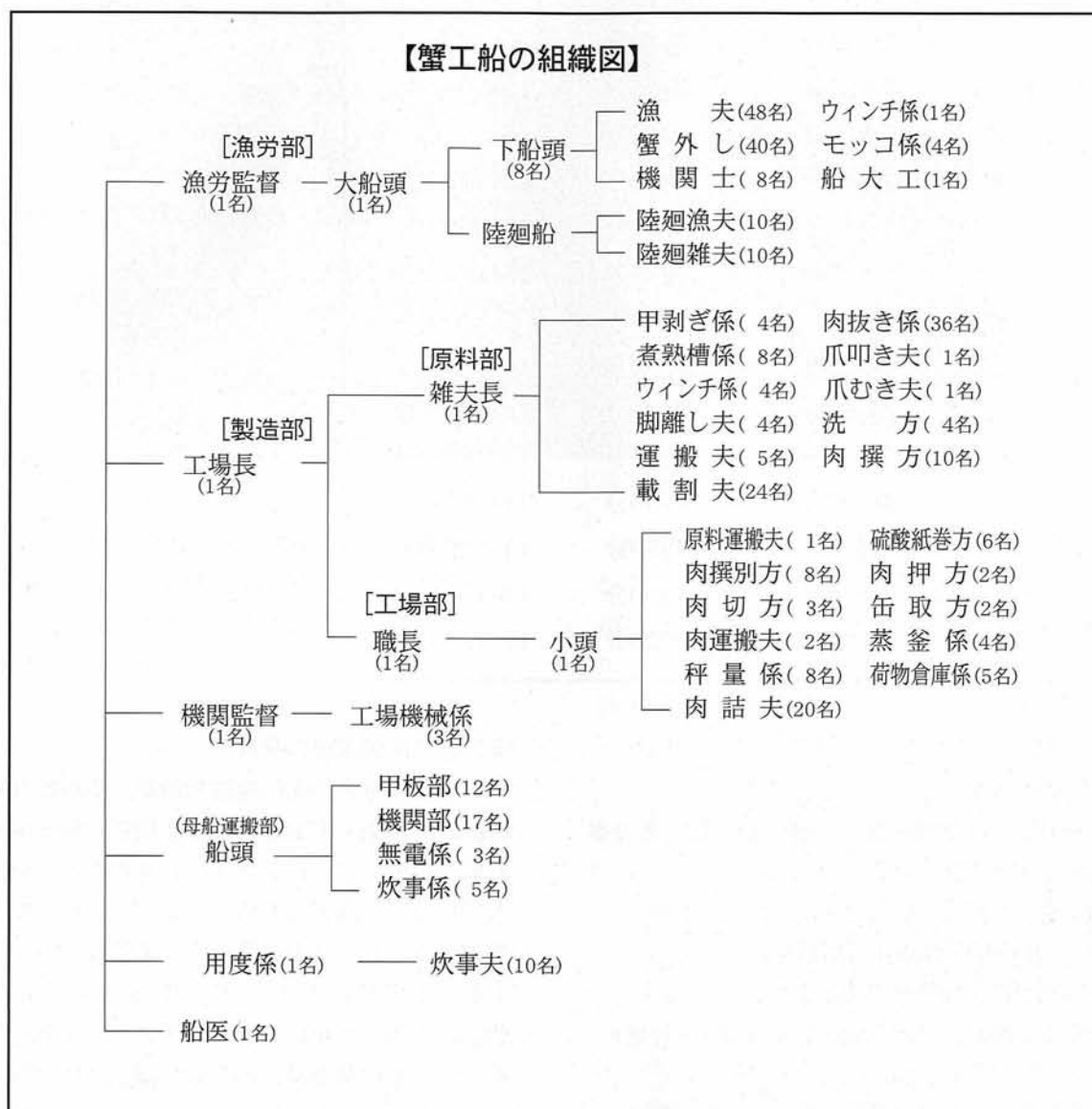
- ・大正9年、富山県水産講習所練習船呉羽丸（172t）が西カムチャッカで操業。
- ・大正10年、上記に倣い、函館の業者が帆船（300tクラス）二隻で同海域に操業。
- ・大正12年、帆船、汽船12隻が出漁、600tクラスが主流となる。
- ・大正13年、八木商店が3,000tクラスの樺太丸

を就航させ、大型化、競争が激化。

- ・大正14年、12隻の蟹工船が北洋に出漁。

3. 蟹工船の人員構成

「北洋漁業の経営史的研究」三島康雄著、ミネルヴァ書房；昭和47年2月刊：には他書からの引用として、往時の蟹工船の人員構成について下の表を載せている。



この表によれば、医師一人が乗船していたことになるが実態はどうであったのか。

表題の、小説「蟹工船」は、実在した北洋蟹工船『博愛丸』（2,614 t）で大正15年の航海中に起きた事件をモデルにしている。小説では『博文丸』となっている。この中には、監督の鼻息を窺い、負傷した漁夫の診断書も書けない非力な船医を登場させている。作中、死亡した漁夫がポロ袋に包まれて海に捨てられる水葬の場面があるのだが、そこでも船医の影が薄い。

『北洋漁業とその労働事情』北海道労働科学研究所刊（ガリ版）；昭和28年：には、昭和4年に出漁した博愛丸の人員構成が載っている。そこでは、幹部7、船員38、漁夫106、雑夫176、職工4、独航

船員6、計335人であって、船医についての記載はない。

4. 蟹工船の作業時間

前記『北洋漁業とその労働事情』には、昭和5年ベーリング海に出漁した蟹工船の労働時間が載せられている。その一部、漁夫の作業状況を抜粋・表示する（次頁の表）。

缶詰製造部門の作業時間は、午前4時起床、朝食に40分、午前の作業時間6時間5分、11時～11時40分の間に昼食で午後の作業に入り、午後5時から40分の夕食時間があって、作業は午後8時終了、その間午前、午後各15分の休憩があって実質労働時間は13時間30分に及ぶものであった。

【漁夫の作業状況】

	出漁時刻	帰船時刻	作業時間
5月1日	午前3時40分	午後6時10分	14時間30分
" 2日	" 5時35分	" 4時20分	10時間45分
" 3日	" 5時30分	" 6時35分	13時間05分
" 4日	" 3時00分	" 1時45分	10時間15分
" 5日	" 3時45分	" 4時40分	12時間55分
" 6日	" 3時10分	" 6時50分	15時間40分
" 7日	" 3時50分	" 7時40分	15時間50分
7月9日	" 2時50分	" 9時00分	18時間10分
" 10日	" 2時45分	" 9時20分	18時間35分
" 11日	" 2時20分	" 7時20分	17時間00分
" 12日	" 3時00分	" 7時35分	16時間35分
" 13日	午後0時20分	" 11時50分	11時間30分
" 14日	午前3時30分	" 7時50分	16時間20分
" 15日	" 2時20分	" 7時20分	17時間00分

7月11日

朝食(4時半) 味噌汁(千切大根)
 昼食(11時) 煮豆(韓豆)
 夕食(5時) 粕汁(味噌を入れ
 ず薄塩鮭・大根)
 夜食 任意

7月12日

朝食(4時半) 味噌汁(若布)
 昼食(11時) 煮込(塩鮭・
 馬鈴薯)
 夕食(5時) 味噌汁(玉葱・
 豆腐)
 夜食 任意

上記の副食に対して、主食の米は1日8合と豊かだったとの記載もあるが、現今の食事に比べると驚くほどの粗食である。動物性蛋白質と生鮮野菜の不足が目立つ。

5. 蟹工船の食事

前掲の資料に、同じ時期の、蟹工船漁雑夫の食事献立が載っている。

7月7日

朝食(4時半) 味噌汁(芋がら)
 昼食(11時) 焼魚(鮭一夜漬)
 夕食(5時) 三平汁(鮭・大根・玉葱・馬鈴薯)
 夜食 任意

7月8日

朝食(4時半) 味噌汁(千切大根)
 昼食(11時) 煮込(塩豚・馬鈴薯)
 夕食(5時) 味噌汁(大根)
 夜食 任意

7月9日

朝食(4時半) 味噌汁(若布)
 昼食(11時) 煮込(高野豆腐・蕨)
 夕食(5時) 味噌汁(玉葱)
 夜食 任意

7月10日

朝食(4時半) 味噌汁(芋がら)
 昼食(11時) 煮込(身欠鰯・大根)
 夕食(5時) 味噌汁(ひき大豆)
 夜食 任意

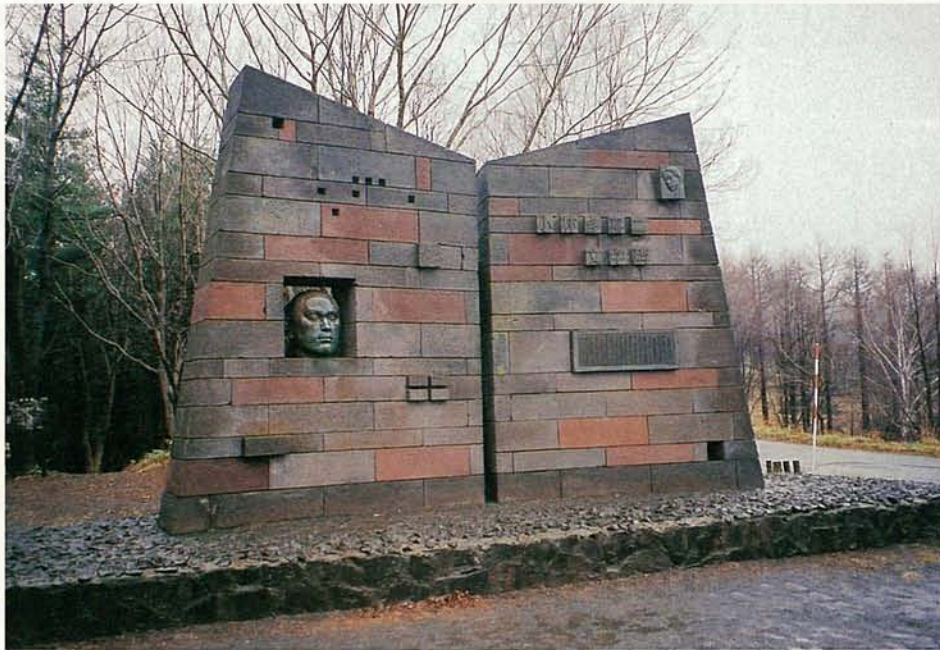
6. 蟹工船労働者の収入

労働者の賃金形態は複雑である。給料と九一金と呼ばれる出来高報奨金、ほか数項目に渉る手当てから成っている。これも上記の資料に幾人かの例が載っているが、高額なものではない。昭和3年の蟹漁夫100人の6ヵ月の平均所得、前借金を差し引いて195円程度となっている。賃金の中から前借金や物品代を差し引かれるとマイナスとなる者もあった。九一金なる報奨金は、監督者の裁量に任されているから、気にいらぬ者は容赦なくカットされる。大正15年の博愛丸事件のように、ストを起こした漁夫の場合は、監督者の権限行使で、給料が大幅に削減され得る仕組みになっていた。

その頃、途中病気のため送還された4人の平均賃金額をみると、漁夫が一日1円45銭、雑夫が1円19銭である。

当時函館市内の賄い付き硝子工の一日の給与が2円、同じく菓子製造工が1円60銭であったというから、それらに比べて明らかに低額であった。

半年間を苛酷な労働に従事して、かつマイナスとなるような者はどうすればよいのか。筆者の推測では、一般的に、おそらくまた前借りを重ねて次年度の蟹工船に乗るしか道がなかったのではあるまいか。当時のマスコミ報道の中に、「海の監獄部屋」なる



小林多喜二文学碑 小樽市旭展望台

用語が用いられ、タコ部屋労働と同列に扱われているのも首肯される所である。

7. 所謂「カムドク」・カムチャッカドクターについて

『漁すなとり工つくる北洋』 會田金吾著、五稜出版社刊；昭和63年8月：には、昭和5年に出漁した択捉丸が、衛生設備の不良、苛酷労働などにより罹病者続出、多くの死者を出し社会問題になったことを記している。“これは食料の粗悪もさることながら、もぐりのドクターの乗組みが大半で、次年度から有資格者の乗船、食料品の改善などの指導と警戒を嚴重にすることにした。しかし、当局の遠吠えにとどまり相変わらずの江戸時代の竹庵先生的な人が漁場医療に携わっていた。”とある。多くは薬剤師上がりか衛生兵上がり、よくても軍医上がり原文のママの中高年齢者だった。

著者の會田が現地に出漁した時（昭和12年頃）のドクターは五十年配の人で、会社の格付けは下級の期間雇用だが給料は非常に高く期間給800円、プラス特別、期末の手当てで計1,000円以上、米一俵が12円台の頃だったという。その医師は、雑夫らが腹痛で来ても診察無しで用意している調合済みの薬を出す程度、内臓の手術などはせず、盲腸炎などは散らし専門だった、ともいう。

上記會田の本には、小説「蟹工船」のモデルとなった『博愛丸』の医師については触れられていないが、同船の労働者虐待事件の罪に問われた監督ら5名の裁判に関する記載がある。被告らは西カムチャ

ッカ海岸カフラン沖に出漁中の大正15年5月27日から8月にかけて8回に亘り暴力を行使し、かつ極端な低賃金だったとの漁夫らの訴えにより検挙されたもの。裁判に於いて、被告らは、暴力は監督権の範囲にあったと主張したが、すべて執行猶予付きの



鯨刺網大時化遭難之碑
明治45年5月4日漁船150余隻遭難
死者136名 岩内町御崎公園



函館船見町七面山の海軍基地内の「新高」艦の供養塔
(昭和42年建て。傍に以前建てた石碑の跡がある)
「漁り工る北洋」より転載

有罪、または罰金刑などとなった。

また、この事件とは別に、陸上基地の工場に於ける暴力・傷害事件で、いわゆるカムドクが、加害者集団の一人として有罪になった例も記載されている。

8. ソ連領海での操業の特殊性

北洋漁業はソ連の海域で行なわれたため、日ソ両国間の領海の主張の食い違いを始めとして、諸々の紛争が起こり易かった。

そうしたことから、日本海軍の軍艦が漁船の護衛に当たるようになっていた。その中で大正11年の軍艦新高の台風による沈没が起きた。

先に記した『北海道漁業史再発見』には犠牲者301名とされているが、會田によれば、海岸近くでの事件だったため救助された者もあり、実際には160余名だったという。しかし嘗て日本海海戦で輝かしい武勲を樹てた同艦の喪失は大きな痛手であった。

陸上の加工施設ではロシア人労働者の雇用を必要とした。しかし彼らの多くは技術的にも未熟で、かつ革命後の社会主義に馴染んでいて、賃金や労働時間の考え方など、日本側の企業論理とはかけ離れたものがあ

った。日本人労働者から見れば、彼らの働きぶりは羨ましいものであったに違いない。

小説「蟹工船」には、日本側の監督者らが、工船労働者とソ連の労働者らと接触するのを極度に警戒し、危険思想に染まるのを恐れることが書かれている。また、護衛の軍艦については、海軍兵士らが、海上でストを起こした漁夫を鎮圧・拉致する場面があり、漁船よりもむしろ資本家の手先たる監督者を守る機能を果たしているかの如く扱われている。

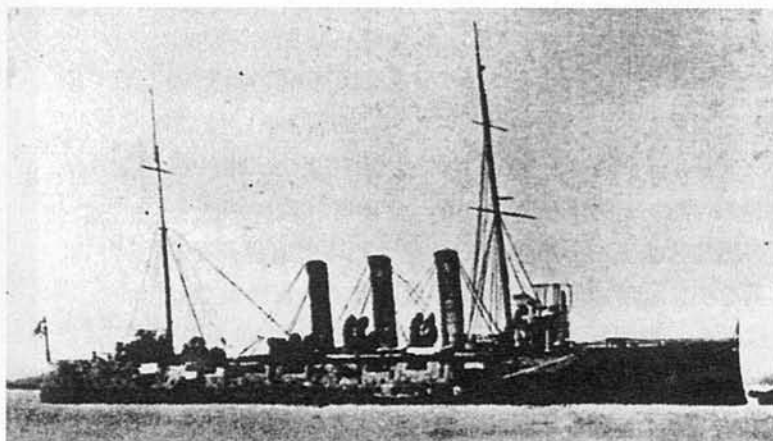
今日的な見方からすれば、小林多喜二のような作品が生まれるのは当然に思えるのだが、その頃の権力体制側からすれば容認し難いものであったようである。

9. 行政の対応、船員法・船員保険法など

わが国で工場法が定められた頃から、船員についての対策も徐々に考えられるようになっていたらしい。

明治40年5月11日の官報に、農商務省訓令第11号が載っている。遠洋漁業者の危険防止措置について、道府、府県に宛てられたものである。その末尾の項に、“風土懸殊の海洋に出漁する者は衛生上の注意をなすは勿論、寒地に赴く者は必ず防寒具を備えしむることを要す”とある。往時のレベルを窺わせるに足る内容ではある。

大正8年よりILOが発足し、日本も参加するようになった。昭和4年の第13回会議では、船上における労働時間の規律や疾病の場合における海員の保



2等巡洋船「新高」3,420排水トン
(明治37年1月、横須賀海軍造船廠で竣工。主砲15cm 6門)

護など、海員の福利に関する議題が論議されている。

国内に於いてもそれに先立つ大正年代から、船員の保護を保険制度で行なうという考えが出ており、同11年から既に立案が行なわれていたとの記述も見られる。しかし実際に船員保険法の成立を見たのは、昭和14年であった。

更に、船員法が成立したのは、労働基準法とほぼ同じ昭和22年であった。船員法では、船長の権限も明確にされている。

小説「蟹工船」では、監督の権限が船長を上回るかたちで描かれているが、これも船員法以後の世界に於いては、あってならないことのように思われる。

終わりに：

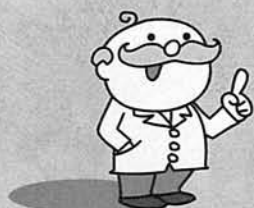
北海道は嘗ては日本の外地であった。その往来すら困難を極めた地であった。しかし、新天地を求めて人の往還が増えた。当然海難が増えた。漁業資源を求めて、古い記録によれば、約500年前から人が集まるようになった。漁業海難も年を追って増加し

た。漁場が北洋に伸びてそれがさらに拡大され、多くの歪みをもたらすことに繋がった。余りにも大きな問題だけに、筆者の力が及ばず、焦点が定まり難い。

「蟹工船」は北海道出身の悲運の作家小林多喜二の作品である。彼より少し前のプロレタリア作家葉山嘉樹の作品に『海に生くる人々』がある。これは室蘭～横浜間の石炭運搬船の船員の日常をモデルにしている。それには、助けを求める沈没船を見捨てて航海を続ける場面や、肋骨骨折が疑われる少年見習い船員への手当てに、上司が消毒薬を胸に塗って済ませるという原始的な情景も描かれている。

これらに触発されて、北の海の労働の実情や、労働者保護などの資料を探して見たのだが、残された記録の乏しいのに驚いた次第である。特に、医療や保健衛生に関する記録がない。道内外を通じて、医学関係の論文報告などは全くなかったのであろうか。筆者の短期間の検索では見落としの可能性も高い。ご教示を願って止まない。

ご存じですか？



塩のはなし

美唄労災病院 栄養管理室 管理栄養士 市原道子

その昔、西洋では賃金を塩で支払っていたそうです。給料の意味の英語—SALARYの語源は塩の意味の英語—SALTといわれており、塩の貴重さ大切さがうかがわれます。料理には欠かせない調味料の塩。塩は味を付ける事以外にも、重要な役割をしています。微生物の繁殖を抑えて食品の保存を長くする（塩辛、新巻鮭など）、食品から水を引き出す（なます、漬物など）、野菜や果物

の変色を防ぐ、たんぱく質の凝固を助ける（茶碗蒸しなど）、ゆでた緑色の野菜の色を鮮や

かにする（ほうれん草のお浸しなど）など、さまざまな働きをしています。しかし、必要以上の摂取は高血圧などの生活習慣病の原因となるおそれもあります。日本人が1日にとる食塩の量は1人当たり平均約13～15gといわれていますが、人間の体に必要な食塩は1日1.3gで、毎日とる食品に含まれている量だけで十分足りてしまいます。健康な方なら1日10g以下、塩分を制限されている方なら7g以下くらいが良いでしょう。ちなみに、味噌汁一杯分の塩分は、味噌の種類や量によっても異なりますが、1～1.5gとなっています。参考にしてみてください。





▲10月7日(火)
事業主セミナー「稚内地区産業安全衛生大会」(稚内市)



▲10月25日(土)
産業医研修「過重労働対策」
(稚内市)



▲10月27日(月)
衛生管理者研修
「過重労働対策・VDT作業管理」
(北見市)



▲10月30日(木) 衛生管理者研修
「健康情報のプライバシー管理」(札幌市民会館)



▲11月8日(土)
産業医研修「過重労働対策」(札幌市民会館)



▲11月11日(火)
「作業環境管理研修」(旭川市)



▲11月21日(金)
産業医研修「働く女性の母性健康管理」(当センター)



▲11月21日(金)
産業医研修「過重労働と生活習慣病Ⅰ」(当センター)



▲12月3日(水)
産業看護職研修「過重労働対策」(当センター)



▲11月25日(火)
北海道産業保健推進センター運営協議会(当センター)



▲12月5日(金) 産業医研修
「職場検診における婦人科検診の問題点」(当センター)



▲12月5日(金)
産業医研修「過重労働と生活習慣病Ⅱ」(当センター)



▲12月11日(木)
「作業環境管理研修」(当センター)

極東ロシア探訪記 その1

短期連載

旭川医科大学 健康科学講座 教授 吉田 貴彦

(北海道産業保健推進センター 特別相談員)



その知らせは、2003年5月28日の夜に突然、電子メールでやってきた。新潟大学医学部長山本正治先生からのメールである。8月の下旬にロシアのヤクーツクで日露医学医療シンポジウムを行うので、メインテーマとなる「環境問題と健康」のセッションで座長をしないかというものであった。山本教授は衛生・公衆衛生学分野での重鎮であり北海道大学の岸玲子教授が岩内で2000年夏に担当された社会医学サマーセミナー（毎年夏休み期間に衛生学公衆衛生学教育協議会が主催する医学系大学生のための研修会）にてもお会いしており、財団法人日露医学医療交流財団の理事をされておられるとのことだ。日露医学医療交流財団では、日本とロシア極東地域との間で交互にシンポジウムを開催しており、今回が10回目となるそうで、過去にも北大・岸教授、阪大・森本教授、弘前大・菅原教授他、衛生・公衆衛生関係者が多数参加されておられるとの事である。今回、山本教授が岸教授にご相談をされて、私に打診されたそうである。

過去に参加された諸先生の御名前を拝見するに、なるほど北の大学に偏っている……ロシアに近いところから選ぶのかもしれない。テーマは……「環境問題と健康（大気及び水質汚染と寒冷地の疾病）」、なるほど私は最近、中国での砒素汚染地下水を飲用して起こる慢性砒素中毒の調査を行っているので、ご指名を受けたのかもしれない。

それならば、お引き受けしなければならぬと、勝手に納得した。どれどれ、ヤクーツク……いかにもロシアっぽい名であるが、聞いた事が無い地名である。シベリアに大きな隕石がぶつかった痕跡のある地域があって、確かそこも似た名前だったような気がしながら、世界地図を開き極東ロシアを馴染みのある海岸沿いから探してみるのが一向に見つからない。と、何とシベリアの奥地というか、かなり奥まったところにヤクーツクを見つけ、しばし「ウーン」。しかし、今回は旅費を財団が負担してくれるそうである。同じお誘いでも、前年の日中国交回復30周年記念の日中医学会の衛生学分科会での講演が自費参加だったのに比べると魅力的である。また、外国の辺地は中国で内モンゴルにも行っているわけだから何とかなるだろうし、ロシアなど滅多に行けそうもないので、この機会を逃す手は無いと思い、翌日にはお受けする旨のメールを送ったのである。

さて、話が進み始めて日露医学医療財団の事務局から連絡が入り始めた。シンポジウムでのオープニングに相当する全体会議の座長とはかなりのプレッシャーである。日本側からは自分を含めて3人の演者を選ばねばならない。自分が水の問題を話すので、空気・大気の問題を話せる演者を考えて、産業医科大学衛生学教室の川本俊弘教授にお願いした。もう一人は寒冷地に関連した疾病から選ぶこと

として、旭川医科大学の寒圏医学研究会に関わられている先生方に御相談して、皮膚科学講座の橋本喜夫助教授にライム病の話をしてもらうことに落ち着き、シンポジウムまで、まだ日もある事からややしばらく記憶から消えることとなる。

さて夏もお盆を過ぎて出発が近づき発表の準備を始める事となった。前年の中国での発表はスライドを用いたが、同じ年の暮れにハワイで行われた日米砒素研究者会議では各自ノートブックパソコンを用い液晶プロジェクターでの発表であった。今回のロシアのシンポジウムでは、事務局によればプロジェクターも使えそうであるが、何が起るかわからないのでスライドを準備した方が無難であろうとのことであった。スライドを久しぶりに作成して準備が整った。しかし、もう一つ大変な難問があった。蚊対策である。なんでもシベリアは夏になると相当温度が上がり、ツンドラが溶けて出来た湿地帯から一斉に大量の蚊が発生することである。確かにガイドブックにもそう書かれており、友人によると蚊のサイズが大きく、服の上からでも刺してくるという恐ろしい話である。実は私は蚊が大嫌いで、年中鼻がぐずぐずするのも痰が絡むのも、中学、高校時代の蚊嫌いが高じて夏の間中ベッドの下に蚊取り線香をおいて寝ていたのが祟

っていると思われる。そのぐらい蚊が嫌いなものだから準備も周到にしなければならない。蚊よけスプレー、蚊よけ濡れナプキン、乾電池駆動携帯電気蚊取り、はては頭と顔を覆う防虫ネットと準備万端である。シンポジウムの後にはレナ川クルーズが予定されており楽しみではある反面、蚊のことが頭を離れない。

シンポジウムの開催地ヤクーツクへは青森空港からハバロフスクにダリアピア航空にて飛び、ハバロフスクからヤクーツクへ国内線に乗り継ぐ事となる。旭川を早朝JRで出発し、千歳から青森に飛ぶが行きも帰りも青森空港での待ち時間の何と長い事か。また、ハバロフスクでも行き帰りに各1泊するという行程である。橋本先生とは千歳空港の待合室で落ち合う事が出来た。彼も発表にはスライドを準備したとのことである。よしよし。山本教授にお聞きしても、ロシアは行って見なければ何もわからないとのことであるので、万全の準備が避けられないようである。青森空港で麦トロ定食にてしばらくの和食とのお別れである。ロシアは初めてなので食事に関しては皆目見当がつかない。貸切りの待合室にてしばし待ち、東京からの一行が合流し出発の時となった。川本先生はパソコンを使って講演するとのこと、スライドを準備していない。困った事にならねば良いが……。

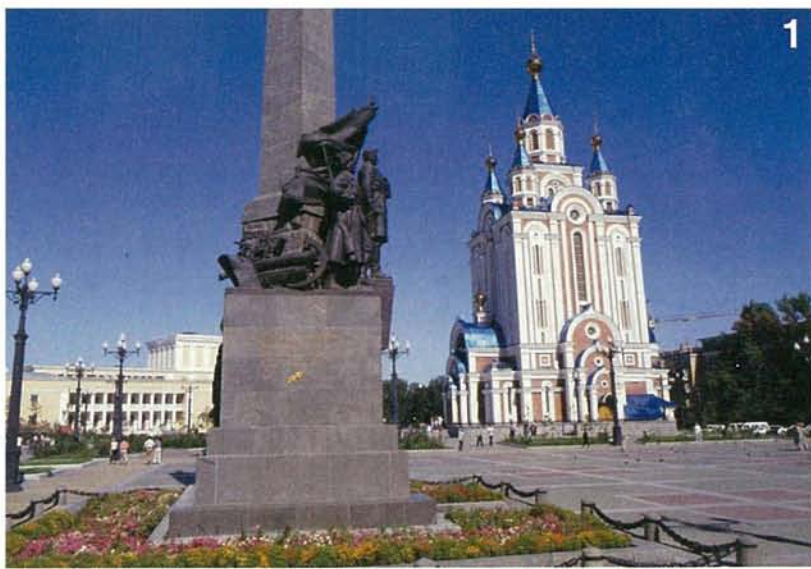
さて、ロシアの航空機に初めて搭乗した。ツポレフ (Tu-154) という聞き覚えのある名前である。昔にソ連の航空機は隙間風が入って寒いと聞いていたので心配したが、さすが隙間風はなかった。しかし、どう見ても座席、特に背もたれが薄く頼りない。バスの座席のように思える。国内線で乗ったのは同じ型のツポレフの古そうな航空機

であった。機体後部の両側に1つずつと尾翼の前に1つエンジンが付いているボーイング727に似たタイプの航空機である。エンジンが大きくいかにも尾翼回りが重そう、かつ主翼が比較的後ろについているように見え、バランスが悪そうである。ちょうど機体の中央あたりに搭乗用の扉がある。搭乗時には機体前方側の乗客が先に搭乗し、その後に後方の乗客が搭乗する。降りる時には逆で後方の乗客が先に降り、次いで前方客となる。この間、反対側の乗客が乗降スペースへ立ち入らないようにカーテンが閉め切られている。到着したのになぜか長く待たされるので不審に思った。後でわかったことだが、機体のバランスが悪く後方に先に搭乗しない前方客が先に降りてしまうと、相対的に後方の重量が増してしまい機体が尻餅をつくのだそう。どうしてこんな設計をしたのだろうと理解に苦しむ。設計段階でミスに気がきそうなものであるし、そうでなくとも数機作成して問題があれば設計の変更も出来そうなものである。こうして原稿を書きながらインターネットで調べたところ、ロシアの航空機では、同じような問題のある航空機が多いようで尻餅防止用の支え棒のような補助輪が機体後部についているのもあるそうである。思い返してみると、中国で一度だけ乗った事のある中国製のプロペラ機も乗客搭乗時に機体後端から棒をつるして係員が地面に接しないかどうか観察していたのは、これと同じ事が起こらないようにしていたのだと合点。なんとも不思議な旧共産圏の航空機の共通点であろうか。もっとも西側圏の航空機も旧式のものは同様であったのが、早くに淘汰されただけかも知れない。どちらにしても東西勢力の科学、産業における力の差が感じられた。航空機にはもう一つ驚いた事がある。着陸後に減速の

ために逆噴射を行うが、その時に乗客が座っていない座席の背もたれが一斉に前倒しになるのである。一斉にバタバタと倒れていくのはすさまじい光景であった。うかつに手や頭を差し出していたりすると怪我をするであろう。何のために前に倒れる構造になっているのかわからない。これだけバタバタとやっている座席も傷むのが早いであろうと思う。これもどうして改良しないのだろうか。

ハバロフスクに向かう航空機には小学校のサッカーチームが同乗していた。民間の国際交流も随分と進んでいるようで、東西冷戦時代の怖い国「ソ連」といった面影はもはや無くなったのかも知れない。ハバロフスク上空に差し掛かり茶色く濁った大きな川が蛇行しており、水位が高いためか陸地に向かって水面が虫食い状に浸入しているように見える。無事に着陸シタラップを降りてバスにてターミナルに移動する。バスはかなり古くさい。田舎の空港かもしれないが一応は国際空港なのだから、もう少し綺麗であってもよいのではなかろうか。さて、入国審査もすんなりと通過し、手荷物を受け取る。ガイドブックにあったとおり荷物が出てくるのに相当時間がかかる。到着ロビーでサッカーチームの歓迎のために民族衣装を着たグループが歌と踊りで出迎えてくれた。ヨーロッパの田園風の衣装とダンスであった。なかなか良いタイミングでついていると思う。

我々の出迎えのバスは、先ほどの空港バスを見ているので期待していなかったが、思いがけず立派な観光バスであった。バスのなかでハバロフスク滞在中に我々の世話をしてくれる添乗員の男性が挨拶をされた。現地に住む韓国の方だそう。流暢な日本語を話していた。バスの中から市の中心部に



(写真1) コモソモール広場 ロシア正教の聖堂と開放記念碑



(写真2) ダリアピア航空機 ツポレフTu-154



(写真3) ホテルからアムール川を背景に博物館を望む

(写真4) マトリョーシカ ビンラディンとプーチン

(写真5) シベリア鉄道の鉄橋 アムール川遊覧船より

(写真6) ウェディング・カップル 戦死兵士の慰霊碑、永遠の火



向かう沿道には、アパート群が立ち並び、異様に太いパイプが建物をつなぐように縦横無尽に横たわっている。暖房用のスチームのパイプとのことである。シーズン中に数度、暖房施設の点検のためにスチームの停止する事があるそうである。寒いであろうに大変なことである。川本先生は大気汚染に関連して室内空気汚染の話をされる予定であるが、個別の暖房器具は使わないらしいので現地の方々は、

どう理解されるだろうか。かなり遅い時間であったが北国のためか未だ明るさが残っており、アパート群の間の街路やショッピングセンターを多くの人が散策していた。バスの中で持参したドルを100ドル単位で両替してくれた。随分と準備が良いと思ったら、訪問団に随行しているみちのく銀行（会長の大道寺さんが財団の理事で、同行は古くから極東ロシアとの交流を持っているそうで、ハバロフ

スクに最近支店が出来たとのこと）が、準備していたとのこと。インツーリスト・ホテルに到着して遅い夕食をとった。部屋の鍵は各階のエレベーターホールにある受付のようなところで受け取るようになっていた。受付にちょっとした飲み物などが置いてあり、さっそくウオッカを購入した。シャワーはちゃんと温水が出てほっとした。以前に大学の先生がシベリアに行った時（夏季ではない）、蛇口か

らはお湯が出なかったそうで、バスタブに水を張り熱湯をボーイが運んで風呂に入ったという話を聞いていたので本当に安心した。サービスが向上しているのであろう。ハバロフスクはシベリアの一角にあるにもかかわらず、意外と温度が高く、夜も就寝前にクーラーをつけて少し室温を下げてから寝ることにする。二重の窓をくりぬぎ太い排気ダクトを窓の外に出して使用するタイプの、後付のクーラーであった。ダクトが窓枠から抜けやすく、隙間から蚊が入り壁に数匹とまっていた。ギリギリの長さのダクトを引っ張り窓枠の穴に差込み、蚊を退治し、携帯電気蚊取りをつけたのは言うまでも無い。朝になりホテルからの景色が良いことに気付いた。私の部屋の側からはアムール川の下流方面が見渡せ、反対側からは市街地中心部が見える。ホテルのロビーには売店が幾つかあった。ロビーに面したショーウィンドウにマトリョーシカ（入れ子人形）がたくさん置かれている。「いつものアレかあ」、と近づいてみると、いろいろと趣向が凝らしてあるものがある。プーチン大統領のマトリョーシカがあり、「はあーん、中は歴代の大統領か」と眺めていると、「おっと」というものがあつた。世を騒がせているピンラディンのマトリョーシカがあるではないか。それもプーチンと並んで。ピンラディンの中には誰が入っているのか、大変興味があつたが、売店の内側からはかなり遠い位置にあつて手に取ることは断念した。プッシュが入っていたりして……。

食事についてであるが、今回の旅行中の食事は日本人ツアー向けのメニューだったのだと思うが、ヤクーツクのホテルの朝食に牛乳と間違えて飲んだものすごく酸っぱい乳酸飲料のような液体以外は

全て大変食べやすかつた。ただし、ヤクーツクではクルージングの船内の食事も含めて、魚の油付けをスライスしたオードブルのようなものが毎回出て少々飽きてしまった。チョウザメの姿煮も懇親会の際に出ていたが、あまり美味しいものではなかつた。ウオッカは、特に郊外に出て寒い時などには結構いけた。しかし、ワインは甘く味付けされたものが多く、今ひとつであつた。中国でも同じで、店で買おうとしても甘いものと普通のものとの区別がつかない。もっとも中国語を読めないだけかもしれないが。考えて見れば、30年ほど前の日本もワインが普及し始めた頃には「赤玉ポートワイン」が普通だつた事を考えると、ロシアや中国では（ヨーロッパ・ロシアは違ふかもしれないが）ワインはまだ一般的な飲み物でないのかなと思う。ビールはあまり好まれないようで、ロシア製ビールは少なく、レストランなどでは日本製や外国製のビール（ハイネッケンが多かつた）の方が一般的であつたが、値段が高かつた。寒い気候柄、一般的に飲まれないのかもしれない。こちらは、同じく寒い気候にあつて度数の高いアクア・ビットを好みビールをあまり飲まない北欧スウェーデンと同じ状況と言えよう。

ハバロフスクはヨーロッパ調の小奇麗な町である。ホテルに近いコムソモール広場にあるロシア正教のこぢんまりとした聖堂がロシアらしさを醸し出していたが、これらはスターリンの時代に破壊され近年に建築されたものが多いそうである。全体としては綺麗な聖堂であつたが屋根が極彩色の青で金属光沢のある青い色紙を思い出させ高級感が感じられなかつた。広場には開放記念碑も建っていた。近くの別の広場、栄光広場には相当大きなロシア正教の聖堂が建築中であつた。街の至るところで、ウエディングの正装を着たカップ

ルと親類、友人とおぼしき数人が盛んに写真やビデオを写していた。結婚式の後に列席者と記念のために街の観光スポットを幾つも回つて写真を撮る習慣があるのだそうだ。それにしても平日にこうもたくさん結婚式があるとは驚いた。仕事はどうなっているのだろうか。ヤクーツクへの航空機に乗る前に、アムール川の遊覧船に乗る事ができた。対岸と思つた陸地は中洲であつて、この辺りの人々は夏季の間に家庭菜園として利用しているとのことで、その際に滞在する仮住まいの建物をダーチャ（ロシアの別荘）と呼ぶそうだ。本当の対岸は中国東北地方だそうだ。小型の軍艦が川の沖合いに停泊していたが、昔のソ連をほうふつさせるちょっとした怖さを感じたのはこの時だけであつた。幾つも連ねられた巨大な舁に木材が山と積まれて浮かべられており、シベリアのタイガが多量に伐採されている事を思うと複雑な思いがした。アムール川は茶色く濁つており、豊富な栄養分（珪藻類）がオホーツク海に運び込まれ、その栄養分が流水に閉じ込められて北海道オホーツク海沿岸まで南下して溶けることによって沿岸の漁業に大きな貢献をしていることが最近明らかになったと記した記事が思い出された。しかし、上流に位置する中国東北地方の工業地帯から廃水が流され川は汚染されていると聞き、ちょっと幻滅した。北海道のオホーツク沿岸にも同じ汚染が到来している事になる。下流に下つた遊覧船はシベリア鉄道の鉄橋の手前で折り返し短い船旅が終つた。上陸後、みちのく銀行ハバロフスク支店で両替をして、シンポジウムの行われるヤクーツクに向かうべく空港に向かつた。

（その2に続く）

北海道産業保健推進

1 産業保健「推進」センターとは

当センターは産業保健関係者を支援するため、全国の都道府県に47設置されている「産業保健推進センター」のひとつで、厚生労働省からの交付金で運営されており、運営主体の本部は「労働福祉事業団」（平成16年度から「独立行政法人 労働者健康福祉機構」に組織改正の予定）です。

なお北海道内17ヶ所の各地元の医師会が北海道労働局から委託を受けて運営しておられる「地域産業保健センター」と名称が似ておりますが、当センターはこれらの方々と十分に連携を取ってご協力するという関係にあり、運営の主体は全く異なります。

2 主要な業務：「産業保健関係者への支援サービス」

「産業保健関係者」とは、産業保健活動の様々な面に積極的にかかわる立場にある方のことで、従業員の健康に責任のある「事業主」の方をはじめ、「産業医」「産業看護職（保健師・看護師）」「衛生管理者」「衛生推進者」「労務担当（のうち健康管理担当）者」など、を広く支援しております。

支援サービスの種類・内容には次のようなものがありますので、是非ご利用ください。

(1) 「研修」（研修会の開催や、研修会を開催する方に情報や人的な支援をいたします）

- ①；産業医研修（産業医の資格取得や資格更新の単位となる「日本医師会認定産業医研修」などを年間十数回、札幌および地方で開催しています）
 - ②；産業看護職の研修（保健師・看護師等を対象とした、専門的、実践的な研修を年間十数回開催しています）
 - ③；衛生管理者等の研修（基礎知識、実践的な知識、最新の情報、産業保健の動向等をテーマとした研修を年間十数回、札幌および地方で開催しています）
 - ④；研修等の支援（地域・業界の団体、企業グループなどが開催する研修等に産業保健関係の講師を派遣するなどの支援をいたします）
- （①～④は原則として無料です。また研修会や講演会の講師が必要な場合などは、お早めにご相談ください）

(2) 「情報の提供」

- ①；研修その他の場面でお使いいただけるよう、安全衛生・産業保健関係のビデオ・図書等を閲覧・貸出ししています（無料ですが、宅配をご希望の場合は送料をご負担下さい）
 - ②；研修用にお使いいただける作業環境測定機器・呼吸用保護具、またプロジェクタなどの映像機器も貸出ししています（無料です、なお宅配での貸出しはいたしておりません）
- （①・②について、ご連絡いただければ貸出し品を記載した「ビデオ・図書・機器リスト」を送料も無料でお送りいたします）
- ③；情報誌「北の産業保健」（季刊、年4回）の発行・配布（本誌です、今後継続して送付をご希望の場合はご連絡ください、送料も含め無料です）
 - ④；ウェブサイト（インターネットのホームページ）、電子メール等による情報の発信、受信（URL、メールアドレス等は本誌裏表紙にあります、ご利用ください）
 - ⑤；その他、様々な方法やチャンネルで情報を提供しています

センターのご案内

(3)「相談」

- ①；窓口相談（来所、電話、FAX、電子メール等、可能な方法でご相談を受け、産業保健相談員等が対応します、なお取り次ぎに時間を要する場合があります、無料です）
- ②；実地相談（産業保健相談員等が産業現場（職場）へ出向き、現地の状況を踏まえて相談対応、助言、指導をします、無料です）

(4)「広報・啓発」

- ①；「事業主セミナー」の開催（事業者団体・地域団体の主催する安全衛生大会等に講師を派遣し、産業保健活動の重要性、最近の動向などを講演・説明します、また依頼があれば対応いたします、原則無料ですので、地域の安全衛生大会、講習会、研修会、講演会などの講師が必要な場合は、お早めにご相談ください）
- ②；ウェブサイト（ホームページ）、電子メール等による情報の発信、受信
- ③；マスメディア、ジャーナリズムによる広報（記者クラブ等への情報提供、報道発表等を行っています）
- ④；その他、広告媒体など様々な方法やチャンネルによる広報

(5)「調査研究」

- ◎；産業保健に関する調査研究（道内の産業保健の実情・動向など、毎年テーマを定めて調査し、疫学的・統計学的な分析・研究に基づいて結果を公表しています）

(6)「助成金」の支給

- ①；産業医共同選任助成金（正式名「小規模事業場産業保健活動支援促進助成金」）の申請の受理・審査、支給、ご利用のお奨め広報など（ご連絡いただければパンフレットをお送りします、皆さまの会社やお知り合いの方の会社でも是非ご検討ください）
- ②；深夜業自発健診助成金（正式名「自発的健康診断受診支援助成金」）の申請の受理・審査、支給、ご利用のお奨め広報など（ご連絡いただければパンフレットをお送りします、皆さまから従業員の方々にお奨めください）

(7)「地域産業保健センターの支援」

（北海道内17ヵ所にある「地域産業保健センター」のお手伝いもしています）

3 スタッフ等

- (1) 産業保健相談員（産業医学、メンタルヘルス、衛生工学、カウンセリング、法令、保健指導など、分野ごとに専門家を委嘱し、相談・研修講師などに対応しております）

ex. 産業医学→医師・衛生コンサルタント、メンタルヘルス→精神科医、衛生工学→衛生工学の学者・作業環境測定士、カウンセリング→産業カウンセラー・臨床心理士、法令→安全衛生行政経験者、保健指導→保健師、など

- (2) 事務局（所長、副所長、課長、係長、係員等）

ex. 所長（医師、産業医学・疫学等の専門家、医大名誉教授、相談・研修講師なども担当）、副所長・課長・係長・係員等（事務部門、労働福祉事業団の職員）

《これからの研修会のご案内（2月～3月）》

（4月は開催がありません。5月以降については4月に当センターへお問い合わせください）

北海道産業保健推進センター

TEL：011-726-7701（代）

FAX：011-726-7702

Mail:sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp

◎企業の衛生管理者等、産業保健スタッフの研修会（資格等の制限はありません）

日 程	テーマ・研修名	開催地・備考
2月5日（木）午後	職場の喫煙対策体験セミナー（体験日1）	・札幌市内で開催 ・いずれか一方の日に ご参加いただきます
2月6日（金）午後	職場の喫煙対策体験セミナー（体験日2）	
2月6日（金）午後	①過重労働対策、②VDT作業管理	・当センター
2月19日（木）午後	労災二次健診体験セミナー（解説日）	・当センター
3月3日（水）午後	労災二次健診体験セミナー（体験日1）	・札幌市内で開催 ・いずれか一方の日に ご参加いただきます
3月4日（木）午後	労災二次健診体験セミナー（体験日2）	

◎保健師・看護師など産業看護職の研修会

日 程	テーマ・研修名	開催地・備考
2月4日（水）夜間	産業カウンセリング講座（第2講／4講）	・当センター
2月18日（水）夜間	産業カウンセリング講座（第3講／4講）	・当センター
2月25日（水）夜間	産業カウンセリング講座（第4講／4講）	・当センター
3月2日（火）夜間	「メンタルヘルスマodel事業」の 実績発表シンポジウム（2単位）	・当センター（臨時開催）
3月11日（木）午後	第5回 メンタルヘルス事例研究会	・当センター

◎医師・産業医の研修会（申込み前に「北海道医報」掲載の内容でご確認ください）

日 程	テーマ・研修名	開催地・備考
2月16日（月）夜間	①職業性肺疾患（Ⅱ）（1単位） ②職業性腰痛の診断と治療（1単位）	・当センター
3月10日（水）夜間	健康情報のプライバシー管理（2単位）	・当センター
3月13日（土）午後	過重労働対策における産業医の役割（3単位）	・静内町

●お詫びと訂正●

前号でご紹介いたしました当センターの専門スタッフについて、次の先生方の現職が記載もれまたは不十分でした。お詫びして訂正いたします（下線の部分）。

（前号の記載） → （正しい記載）

- ・江口照子 先生について；保険部長 → 保健部長（誤字の訂正）
- ・岡野五郎 先生について；
（札幌医科大学医学部運動科学教室） → （同）助教授（肩書の記載もれ）
- ・後藤啓一 先生について； → 北海学園大学名誉教授（同上）

粉じん障害防止対策を進めよう



新たにじん肺の所見がみられた労働者の数は、粉じん障害防止規則が全面施行された昭和56年以降、大幅に減少してきましたが、平成13年においても、依然として200人を超えていること等から、第6次粉じん障害防止総合対策（平成15年度～平成19年度）を策定し、この総合対策に基づき、粉じん障害防止対策を推進することとしました。

今後、事業者の方は、本総合対策に基づき、じん肺のより一層の防止を図り、新たにじん肺を発生させないようにしましょう。また、粉じん作業に従事する労働者の方も、本総合対策の推進に協力しましょう。

第6次粉じん障害防止総合対策の重点事項

○次の事項を重点に対策を進めることとしています。

- アーク溶接作業に係る粉じん障害防止対策
- 金属等研ま作業に係る粉じん障害防止対策
- トンネル建設工事業における粉じん障害防止対策
- 離職後の健康管理

厚生労働省

事業者が重点的に講ずべき措置の概要

事業者により実効性のある粉じん障害防止対策を実施していただくため、事業者が重点的に講ずべき措置を定めました。

○粉じんを発散させないようにしましょう。

局所排気装置、プッシュプル型換気装置等を設置し、適正に稼働させましょう。

○適切な稼働を確保するために、それぞれの設備ごとに「**検査・点検責任者**」を選任しましょう。

○選任された「**検査・点検責任者**」には、次の事項を行わせましょう。

- 1年以内ごとに1回の定期自主検査
- 1ヵ月に1回以上の自主的な点検
- 定期自主検査や点検の記録作成・保存 など

清掃を実施しましょう。

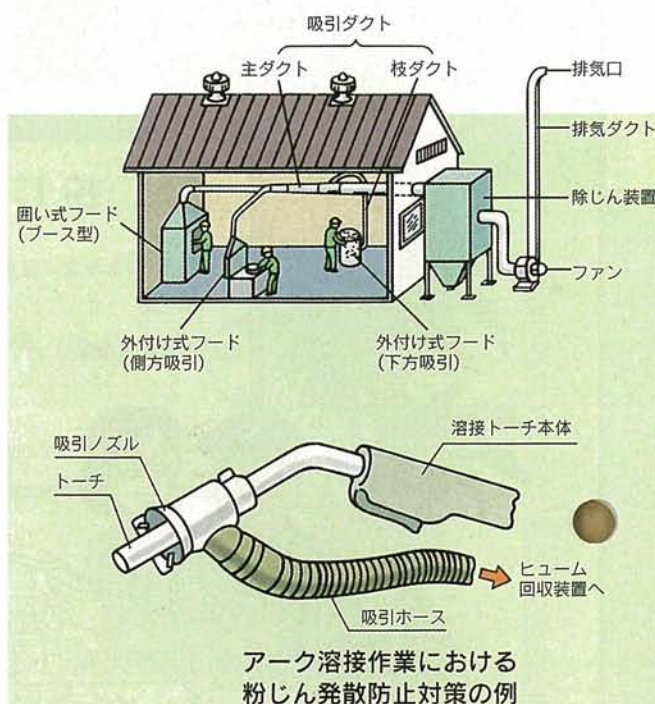
○「**たい積粉じん清掃責任者**」を選任しましょう。

○「**たい積粉じん清掃責任者**」のもと、作業場所、通路、設備等の清掃を行いましょう。

- 毎日1回以上の清掃
- 1ヵ月に1回以上の真空掃除機、水洗いなどによる清掃

○**作業環境測定を実施しましょう。**

○常時特定粉じん作業が行われる屋内作業場については、所定の方法により、定期的に粉じん濃度を測定し、その測定結果の評価に基づいて必要な改善措置を行いましょう。



○粉じんを吸入しないようにしましょう。

■呼吸用保護具を着用しましょう。

○各作業場ごとに「保護具着用管理責任者」を、衛生管理者の資格を有する者その他労働衛生に関する知識を有する者の中から選任しましょう。

○「保護具着用管理責任者」には、次のような保守管理を行わせましょう。

- 呼吸用保護具の適正な選択、使用、顔面への密着に関する指導
- 呼吸用保護具の保守管理及び廃棄
- 呼吸用保護具のフィルタの交換基準を定め、交換日等を記録す台帳を整備する等フィルタ交換の管理

○じん肺健康診断を実施しましょう。

○就業時又は定期的に、じん肺健康診断を実施しましょう。
(なお、H15年度から、じん肺健康診断の中に肺がんに関する検査※が追加されています。)

※肺がんに関する検査：胸部らせんCT検査、喀痰細胞診

○管理2又は管理3の離職予定者に対して、健康管理手帳の交付申請の方法等について周知しましょう。

○じん肺に関する予防及び健康管理のために教育を実施しましょう。

○特定粉じん作業に常時従事する労働者に対しては、特別教育を実施しましょう。

○特定粉じん作業以外の粉じん作業に常時従事する労働者に対して、特別教育に準じた教育を実施しましょう。



トンネル建設工事における対策

○「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」に基づき、次の粉じん防止対策を推進しましょう。

- 粉じん対策に係る計画の策定
- 換気装置等による換気の実施
- 換気の実施等の効果を確認するための粉じん濃度等の測定
- 坑内の作業に従事する労働者による防じんマスク等の常時使用など

○元方事業者は、粉じん対策に係る計画の調整、教育に対する指導及び援助、清掃作業日の統一、関係請負人に対する技術上の指導等を行いましょう。

新規にじん肺有所見者を発生させた場合には、衛生委員会等において、その原因を究明し、再発防止対策を講じましょう。

粉じん障害防止措置の要旨

○粉じん発散の防止

- 局所排気装置、プッシュプル型換気装置等を設置し、適正に稼働させること。
- 局所排気装置、プッシュプル型換気装置等は、1年以内ごとに1回定期的に自主検査を実施し、異常を認めたときは、直ちに補修すること（「検査・点検責任者」のもとに実施しましょう。）。
- 毎日1回以上清掃を行うこと（「たい積粉じん清掃責任者」のもとに実施しましょう。）。

○作業環境測定の実施

- 常時特定粉じん作業が行われる屋内作業場においては、6ヵ月以内ごとに1回、定期的に作業環境測定を実施するとともに、その結果を評価し、必要な改善措置を行うこと。

○粉じん吸入の防止

- アーク溶接、グラインダーによる研ま作業等を行うときは、呼吸用保護具を着用させること（「保護具着用管理責任者」のもとに、呼吸用保護具の着用、適正な選択、使用・保守管理を行いましょう。）。

○じん肺健康診断の実施

- 就業時又は定期にじん肺健康診断を実施すること。

じん肺の定期健康診断

粉じん作業従事との関連	じん肺 管理区分	頻度
常時粉じん作業に従事	1	3年以内ごとに1回
	2、3	1年以内ごとに1回
常時粉じん作業に従事したことがあり、 現に非粉じん作業に従事	2	3年以内ごとに1回
	3	1年以内ごとに1回

○教育の実施

- じん肺に関する予防及び健康管理のために教育を実施すること。

法令等の周知

粉じん作業場の見やすい場所に上記の「粉じん障害防止措置の要旨」を掲示しましょう。
(なお、本要旨は屋内作業場における粉じん障害防止措置の要旨です。)

詳しくは、北海道労働局労働基準部労働衛生課又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

深夜業に従事する皆様へ



自発的健康診断受診支援助成金のご案内

支給対象者

深夜業務に従事した方

勤務した時間の一部が午後10時から翌日の午前5時にかかる方も含まれます。

- ① 常時使用される労働者
- ② 自発的健康診断を受診する日前6ヶ月の間に1ヶ月当たり4回以上（過去6ヶ月で合計24回以上）深夜業務に従事した方

助成金額

健康診断に要した費用（消費税も含む）
の3/4に相当する額

上限 7,500円

- 自発的健康診断とは、事業主の行う定期健康診断以外に労働者個人の意志で受ける健康診断をいいます。
- 人間ドックにもご利用できます。
- 助成は、各年度につき1回に限りします。
- 労働保険非適用事業に勤務する労働者は対象となりません。



【詳しくは当センターにお問い合わせください】

深夜もがんばる
私たちが
いつでもゲンキで
いられるように
国からお金を
出してくれ
ます。

**ご存じですか？ 健康診断費の3/4が、
国から助成されます。**

仕事が一生涯がんばれるのは、元気な身体があつてこそ。深夜労働は、昼間の仕事に比べて身体への負担も大きくなりがち。疲れが気になったら、早めに健康診断を受けましょう。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。北海道産業保健推進センター情報誌「北の産業保健」第21号（2004年新年号）をお届けします。

この冬はインフルエンザやSARS（重症急性呼吸器症候群いわゆる新型肺炎）の再流行を何としても阻止すべく、関係各方面の方々が最大限のご努力をされている最中と伺っております。ところがそこへ、アメリカではBSE（牛海綿状脳症いわゆる狂牛病）、日本では高病原性鳥インフルエンザなどの発生が相次いで報告されるに至り、錯覚かもしれませんが健康を取り巻く状況について、道が次第に狭まってくるような息苦しささえ覚えます。

さて以前から色々な場面でご報告して来ましたが、当センターの本部にあたる「労働福祉事業団」が来たる4月1日から「独立行政法人 労働者健康福祉機構」に改組されます。いくつか様変わりする点も出てくるかと思いますが、皆様への支援サービスは変わりなくどころか一層充実させてゆきたいと存じます。むしろ皆様のご利用が伸びないままですと「不要な事業」「不要な組織」として、5年後の「評価」で改廃されることにもつながりますので、なにとぞ今後一層のご利用をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

副所長 中山和雄

北の産業保健 No.21

発行 日／平成16年1月

編集・発行／労働福祉事業団

北海道産業保健推進センター

〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目NSS・ニューステージ札幌11階

●TEL 011-726-7701(代) ●FAX 011-726-7702

●ホームページ <http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo01>

●E-mail sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp

労働福祉事業団

北海道産業保健推進センター

事業主、衛生管理者、産業医、産業看護職の産業保健活動を支援します。

●窓口相談・実地相談

(電話、FAX、Eメールでも受付けています。)

●情報の提供

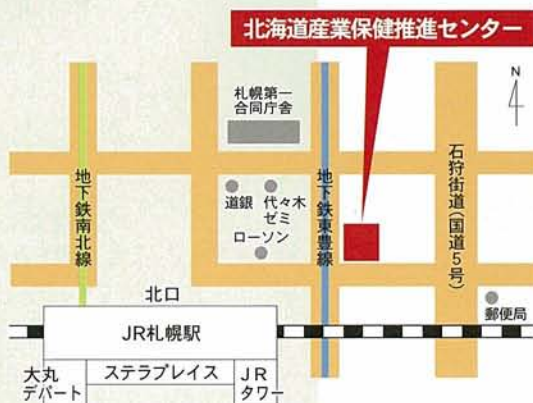
- ・ビデオ・図書の貸出し
- ・情報誌の発行
- ・産業保健ウェブサイト公開中

●研修会の開催、研修の支援

●調査研究

●広報・啓発

●地域産業保健センターへの支援・協力



▼地域産業保健センター(郡市医師会委託)

50人未満の会社とそこに働くみなさんに産業保健サービスを提供します。

◆産業保健サービスの内容

- 1 健康相談 2 会社の訪問指導など

◆相談などの申込み方法

相談日、時間などは各センターによって異なりますので、
お電話で確認の上、ご相談下さい。

札幌地域産業保健センター

(札幌市医師会館内)

札幌市中央区大通西19丁目 ☎(011) 623-6226

札幌東地域産業保健センター

(北広島医師会内)

北広島市北進町1丁目5番地 ☎(011) 373-6466

函館地域産業保健センター

(函館市医師会内)

函館市元町33番19号 ☎(0138) 26-1619

小樽地域産業保健センター

(小樽市医師会館内)

小樽市富岡1丁目5番15号 ☎(0134) 22-4111

岩見沢地域産業保健センター

(岩見沢市医師会内)

岩見沢市10条西3丁目1番4号 ☎(0126) 20-2211

旭川地域産業保健センター

(旭川市医師会館内)

旭川市金星町1丁目1番50号 ☎(0166) 23-6007

帯広地域産業保健センター

(帯広市医師会館内)

帯広市東3条南11丁目2番地 ☎(0155) 26-9000

滝川地域産業保健センター

(滝川市医師会内)

滝川市新町2丁目8番10号 ☎(0125) 23-5887

北見地域産業保健センター

(北見医師会内)

北見市幸町3丁目1番24号 ☎(0157) 23-2787

室蘭地域産業保健センター

(室蘭市医師会内)

室蘭市東町4丁目20番6号 ☎(0143) 45-4393

苫小牧地域産業保健センター

(苫小牧市医師会内)

苫小牧市旭町2丁目4番20号 ☎(0144) 37-3211

釧路地域産業保健センター

(釧路市医師会内)

釧路市幣舞町4番30号 ☎(0154) 41-3856

名寄地域産業保健センター

(上川北部医師会内)

名寄市西5条北2丁目 ☎(01654) 2-5311

留萌地域産業保健センター

(留萌医師会内)

留萌市錦町1丁目5番6号 ☎(0164) 49-1300

稚内地域産業保健センター

(横田内科医院(宗谷医師会)内)

稚内市中央5丁目4番17号 ☎(0162) 24-1699

日高地域産業保健センター

(浦河赤十字病院(日高医師会)内)

浦河町東町ちのみ1丁目2-1 ☎(01462) 2-8100

南後志地域産業保健センター

(羊蹄医師会内)

倶知安町北1条東1丁目2 ☎(0136) 22-3108

